

EUで新たに保護される我が国の産品は以下のとおりです。

※主な名称、主な産地のみを記載しています

- 江戸崎かぼちゃ（茨城県）
- 吉川ナス（福井県）
- 新里ねぎ（栃木県）
- ひばり野オクラ（秋田県）
- 今金男しゃく（北海道）
- 田浦銀太刀（熊本県）
- 大野あさり（広島県）
- 大鰐温泉もやし（青森県）
- 檜山海参（北海道）
- 大竹いちじく（秋田県）
- 八代特産晚白柚（熊本県）
- 八代生姜（熊本県）
- 物部ゆず（高知県）
- 福山のくわい（広島県）
- 富山干柿（富山県）
- 山形ラ・フランス（山形県）
- 徳地やまのいも（山口県）
- 網走湖産しじみ貝（北海道）
- えらぶゆり（鹿児島県）
- 西浦みかん寿太郎（静岡県）
- 河北せり（宮城県）
- 清水森ナンバ（青森県）
- 甲子柿（岩手県）

また、下記のEU産品について、指定の公示を行いました。

※ 名称はカタカナのみで記載しています。
正確な現地語の名称等はホームページで確認してください。
(URL) https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/designation2/index.html

- ◆ 指定された外国の産品（全て令和4年2月1日公示）
- アボンダンス
国名：フランス
区分：第6類 畜産加工品類 酪農製品類（ナチュラルチーズ）
- ユイル・ドリーブ・ドウ・ラ・ヴァレ・デ・ボー・ドウ・プロヴァンス
国名：フランス
区分：第9類 食用油脂類 食用植物油脂（オリーブ油）
- ポン・レヴェック
国名：フランス
区分：第6類 畜産加工品類 酪農製品類（ナチュラルチーズ）
- セル・ドウ・ゲランド/フルール・ドウ・セル・ドウ・ゲランド
国名：フランス
区分：第8類 調味料類（食塩）
- ドレスナー・クリストシュトレン/ドレスナー・シュトレン/
ドレスナー・ヴァイナハツシュトレン
国名：ドイツ
区分：第10類 パン類及び菓子類 菓子類（パン類）
- シュパルト・シュパルター
国名：ドイツ
区分：第1類 農産物類 前各号に掲げるもの以外の農産物類（ホップ）
第5類 農産加工品類 前各号に掲げるもの以外の農産加工品類
（ホップペレット、顆粒ホップ）
- ハニア・クリティス
国名：ギリシャ
区分：第9類 食用油脂類 食用植物油脂（オリーブ油）
- モンティ・イブレイ
国名：イタリア
区分：第9類 食用油脂類 食用植物油脂（オリーブ油）
- ペコリーノ・サルド
国名：イタリア
区分：第6類 畜産加工品類 食肉製品類（ハム類）
- プロシュット・ディ・モデナ
国名：イタリア
区分：第6類 畜産加工品類 酪農製品類（ナチュラルチーズ）
- サラミーニ・イタリアーニ・アツラ・カッチャトーラ
国名：イタリア
区分：第6類 畜産加工品類 食肉製品類（ソーセージ類）
- スペック・アルト・アディジェ/スッドティローラー・マルケンスペック/
スッドティローラー・スペック
国名：イタリア
区分：第6類 畜産加工品類 食肉製品類（ハム類）
- アセイテ・デ・マヨルカ/アセイテ・マヨルキン/オリ・デ・マヨルカ/
オリ・マヨルキ
国名：スペイン

